

(事業名) 地域再生の推進のための施設整備に必要な経費
(担当部局) 地域活性化推進室

—公開プロセスでの評価結果—

(評価結果) 廃止を含め抜本的な見直しを行う。

<取りまとめコメント>

- ・効果の検証を行うとともに、一括交付金化など地域主権改革の推進の議論の進展も見つつ、廃止を含め抜本的な見直しを行う必要。

□<評価者（外部有識者）の評価>

- | | |
|--------------|----|
| イ 特に改善は要しない | 0名 |
| ロ 部分的な改善を要する | 0名 |
| ハ 大幅な改善を要する | 2名 |
| ニ 廃止すべき | 3名 |
| ホ その他 | 0名 |

■ 評価者のコメント（概要）

- ・他の交付金・補助金メニューと統合した上で、真に地方公共団体にとって使い勝手がよく、かつ地域づくりに資するものに変えていくべき。真の意味・手法での一括交付金化を。
- ・事業の実施後の把握も、評価もできていない。結局、従来からあるものをくっつけただけ。
- ・施設間の融通金額が少なすぎる。（改善すべき）
- ・施行前と施行後とのコスト比較がなされていない。（するべき）
- ・目標と結果の比較をデータで実施すべき。
- ・窓口は一本化されているものの手続きはむしろ屋上屋を重ねたような形となっており、類似施設間、年度間の融通という点も大きなメリットと捉えられていない。
- ・目標達成の手段としては十分機能していないと思われ、再度一から制度設計を見直す必要
- ・事業目的である重複無駄の排除、地域再生の達成について測定しなければ、事業の存続意義が検証されない。特に、前者については定量的・金額的に把握しなければ制度（ワンストップ）の意味がない。
- ・制度として現状では機能しているとは評価できない。
- ・中央省庁間、中央省庁・地方公共団体間、都道府県・市区町村間での政策、事業の流れを調整し、情報の相互活用を図る「評価」を導入すべき。（一括補助金にも使えるようにする。）それをしないと交付金・補助金の丸投げになる。

- ・そのためには、地方公共団体にきちんとした自己評価をしてもらって、内閣府でその評価の良し悪しを判断する必要がある。
- ・実際は、地方公共団体を従来型でしばっている。